

相模原市新都市農業創出特区

都道府県名：

神奈川県

申請主体名：

相模原市

区域の範囲：

相模原市の区域のうち農業振興地域

相模原市



特区の概要：

都市化の進行等に伴い遊休農地が拡大する中、「地産・地発・地工・地消」をコンセプトにした農業の創出を実現するため、農業分野以外からの農業への参入を促し、農地利用の拡大を図るとともに、地域ポテンシャルを活かした民間活力による農業の創出と雇用機会の拡大を図り、もって「新都市農業」の実現を目指す。

適用される規制の特例措置：

・農地貸し付け方式による株式会社等の農業経営への参入の容認

